

**令和4年度
介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講習会
～ケアマネ受験対策講習会～
開催要項**

1 趣旨

この講習会は、介護支援専門員養成に係る実務研修受講試験に向け、介護保険制度をはじめ必要な知識を総合的かつ重点的に学習する機会を提供し、試験合格の一助とすることを目的に開催します。

2 主催

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会
岩手県介護支援専門員協会

3 開催日

令和4年8月19日（金）～20日（土）

4 会場

ふれあいランド岩手 2階 研修室（盛岡市三本柳 8-1-3 TEL：019-637-1000）

5 参加対象

介護支援専門員実務研修受講試験の対象者

<参考：令和4年度岩手県介護支援専門員実務研修受講試験>

I 試験日時

令和4年10月9日（日） 午前10時から

II 試験会場

岩手産業文化センター ツガワ未来館アピオ 催事場（滝沢市砂込 389-20）

III 問合せ先

公益財団法人いきいき岩手支援財団 総務・公表課（TEL：019-626-0196）

※ 受験資格についての問合せには当会ではお答えできかねますので、上記財団に問合せ願います。

6 定員

40名

※ 申込先着順とし、上記の定員になり次第募集を終了します。

7 受講料

岩手県社会福祉協議会会員施設・事業所の従事者 10,000円
非会員 15,000円

注1）岩手県社会福祉協議会会員の取扱いについては、別紙1を参照してください。

注2）受講料にテキスト代は含まれていません。

8 研修内容

講義日	時間	内容／講師
8月19日(金)	9:00~9:20	受付
	9:20~9:30	開会・日程説明
	9:30~16:30	【介護支援分野のポイント】 講師：青森県立保健大学社会福祉学科 教授 工藤 英明 氏 ※12:00~13:00 昼休憩
8月20日(土)	9:00~9:30	受付
	9:30~16:30	【保健医療分野のポイント】 講師：青森県立保健大学社会福祉学科 教授 工藤 英明 氏 ※12:00~13:00 昼休憩

【講師プロフィール】

工藤 英明 氏

青森県立保健大学社会福祉学科教授。青森県介護支援専門員協会主催のケアマネジャー受験対策講座の講師なども務めています。

また、「書きながら覚える ケアマネジャーまるわかり合格ノート」(技術評論社)の出版にも携わっていました。

9 受講申込方法及び申込締切

申込み専用フォームからお申込みください。

⇒ <https://forms.gle/LZ8CEjSw58dfjHov8>

※ 岩手県社協ホームページからも申込み専用フォームに進むことができます。

(www.iwate-shakyo.or.jp)

【申込締切】令和4年7月28日(木)

※ 申込締切後、受講料の振込先を記載した受講決定通知書を送付します。

なお、受講決定後は受講料を返金できない場合がありますのでご了承ください。



10 使用教材及び入手方法

(1) 教材

受講時は、2日間とも次の教材を忘れずに持参してください。

①「ケアマネジャー試験 ワークブック 2022」(中央法規出版) 価格 3,080円(税込)

②「ケアマネジャー試験 過去問解説集 2022」(中央法規出版) 価格 3,080円(税込)

(2) 入手方法

受講申込みとは別に購入が必要です。

購入希望者には、申込み専用フォームに入力したメールアドレスにチラシ(注文書)をメール送信します。(一般書店で購入することも可能です。)

11 令和4年度介護支援専門員実務研修受講試験結果の調査

講習会の充実を図るため、試験結果発表後、受講者に試験結果に関する調査を行いますので、ご協力願います。

12 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大状況や参加申込状況によっては、開催を延期又は中止することがありますのでご了承ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症防止のため、体調管理に留意いただくとともに、各自マスクを着用の上、参加願います。なお、参加に当たっては、発熱や体調不良等が認められる際は参加をお断りしますのでご了承ください。
- (3) 申込み専用フォームで取得した個人情報については、岩手県社会福祉協議会が定めるプライバシーポリシーに基づき、本講習会に関する業務以外の目的には使用しません。
- (4) 昼食及び飲物は各自ご準備ください。なお、会場には自動販売機、レストランがあります。

13 問合せ先

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉人材研修部（担当：高橋）

〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内

TEL：019-637-4527 FAX：019-637-9612

E-mail：k-takahashi@iwate-shakyo.or.jp



『ふれあいランド岩手』
盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3
TEL：019-637-1000
※敷地内全面禁煙



(別紙1)

<岩手県社会福祉協議会会員の取扱いについて>

1 岩手県社会福祉協議会会員となるもの

- (1) 県社協市町村社会福祉協議会部会会員
- (2) 県社協高齢者福祉協議会会員
- (3) 県社協障害者福祉協議会会員
- (4) 県社協社会福祉法人経営者協議会会員
- (5) 県地域包括・在宅介護支援センター協議会会員
- (6) その他、県社会福祉協議会種別部会・協議会会員、福祉団体会員及び特別会員

2 非会員

上記1以外の施設・団体・機関

3 留意点

この県社協会員の取扱いは、本講習会に限り適用するものです。県社協共済事業等の会員の取扱いと必ずしも一致しませんのでご留意願います。

4 具体的な例（本講習会に限り適用）

Q 1 県社協会員の社会福祉法人が経営する老人保健施設は県社協会員となりますか。
A 1 会員となります。
Q 2 市町村が直営している地域包括センター、在宅介護支援センターは県社協会員となりますか。
A 2 県地域包括・在宅介護支援センター協議会の会員となっている場合に会員となります。
Q 3 特定非営利活動法人、株式会社、有限会社等が運営している事業所は県社協会員となりますか。
A 3 運営している法人・団体あるいは事業所が県社協の会員となっている場合に会員となります。